

被相続人居住用家屋等確認申請書

申請者 住所 練馬区豊玉北 6-1 2-1

氏名 練馬 太郎

電話 03-3993-1111

下記について確認願います。

下記家屋及びその敷地等は、
されていたことがないこと。当該相続又は遺贈に係る被相続人
がいない事由として政令で定める

（※ 1）通知における特定事由と同じ。

（※ 2）政令で定める要件（※ 2）を満たす場合に限る。）における当該特定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用（以下「対象従前居住の用」という。）を含む。）に供されていた家屋（同条第 5 項柱書）及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと（当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由により当該家屋が居住の用に供されなくなる直前において当該被相続人以外に居住をしていた者がいなかったこと）」（同項第 5 項の注）に該当する。

- ・相続人が 2 名以上の場合、申請書は「相続人ごと」に作成してください。
- ・相続人が 2 名以上で同時に申請される場合、申請書以外の必要書類については人数分を添付する必要はありませんので、各 1 通ご用意ください。

住居表示でも地番でも構いません。

申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（※ 3）の所在地
（敷地の所在地番）

練馬区石神井町 3-3 0-2 6

申請被相続人居住用家屋の建築年月日（※ 4）

昭和 4 0 年 4 月 1 日

登記簿等でご確認ください。

被相続人の氏名及び住所

（住所）練馬区石神井町 3-3 0-2 6

（氏名）石神井 花子

最終的な遺産の引渡日をご記入ください

相続開始日（被相続人の死亡日）

令和 4 年 4 月 1 日

譲渡日（※ 5）

令和 6 年 1 月 1 日

申請被相続人居住用家屋又はその敷地等の取得をした他の相続人の氏名及び住所

☐ 家屋☐ 敷地等

（住所）

（氏名）

※書ききれない場合は別紙

換価分割の場合は ☒ ⇒ ☐☐ 家屋☐ 敷地等

相続人（申請者）が複数名いる場合にご記入ください。
3 名以上は控除額の上限額が変更となります。いない場合は記入不要です。
また、相続人の数を明らかにする書類が必要です。

相続人（※ 6）の数（申請者含む）

☒ 2 名以下☐ 3 名以上※該当する口に ☒

【特別控除額の上限額 3,000 万円】

【特別控除額の上限額 2,000 万円】

（※ 3）申請被相続人居住用家屋及びその敷地等は、被相続人から相続又は遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以下同じ。）により相続人（包括受遺者を含む。以下同じ。）が取得したものに限る。

（※ 4）申請被相続人居住用家屋は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたものに限る。

（※ 5）申請被相続人居住用家屋又はその敷地等の譲渡は、相続開始日から同日以後 3 年を経過する日の属する年の 12 月 31 日までの間にしたものに限り、なお、本申請書を用いての申請は、令和 6 年 1 月 1 日以降に譲渡したものに限る。

（※ 6）相続又は遺贈により申請被相続人居住用家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。

被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確認年月日	記載不要	
確認を行った市区町村長	確認が終了した場合に、区長印を押印し返却します。	印